

事務事業	11033	子どもの権利相談・救済事業	担当課	子育て支援課	担当係	子育て支援係
計後 画期 体計 系画	施策	07 子どもの権利を守り、安全で健やかに成長できるまちをつくる	予算 科目 目	会計	1	一般会計
	取り組み方針	230 子どもが安心して生きる権利を保障する		款	3	民生費
				項	3	児童福祉費
				目	6	子育て支援事業費
法令根拠条例等	志免町子どもの権利条例		個別計画			
実施期間	<input type="checkbox"/> 30年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 H19 年度より開始 <input type="checkbox"/> 期間限定(複数年) 年度～ 年度					

【事業の目的・内容】(改行は、「Alt」+「Enter」で行ってください)		<input type="checkbox"/> 2次評価会議に提出します (左にチェックを入れる)	
「子どもの権利相談室」を志免町総合福祉施設(シーメイト)内に設置し、火・木曜日は13時～19時、土曜日は10時～17時に、来室・電話による相談を受け付けている。相談員3名のうち常時2名が相談を受け付け、志免町在住の18歳未満の子どもに関わることなら誰でも無料で相談可能。子どもの権利侵害が疑われる場合、子どもの権利救済委員3名(委嘱)が相談を受け、必要に応じて調査し、人間関係の調整や是正要請等を行う。			子どもの権利救済委員報酬 1,155 千円 普通旅費 7 千円 印刷製本費 246 千円 消耗品費 50 千円 千円
【業務内容(町職員の仕事内容)】(改行は、「Alt」+「Enter」で行ってください)			
救済委員の委嘱、救済委員への報酬支払事務、相談員の雇用等に関する事務、相談員の研修、相談員への賃金支払事務、救済委員会議への参加(月1回)、その他必要に応じて連絡調整等。			

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動) 30年度に行った主な活動(※箇条書きで記入) ・相談(来室・電話)対応 ・救済委員会議開催 ・調査活動・救済 ・広報啓発活動	⇒	④ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)					
		名称	単位	29年度	30年度	31年度	
		ア 相談件数(延べ)	件	29	22	30 (見込)	
		イ 調査・申し立て件数	件	0	2	5 (見込)	
		ウ こどもの権利相談室カード配布枚数	件	7439	8052	8000 (見込)	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) 町内の子ども(18歳未満)、町民	⇒	⑤ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
		名称	単位	29年度	30年度	31年度	
		ア 子ども(18歳未満)の数	人	8,978	9,012	9026 (見込)	
		イ 人口	人	45,757	46,016	46087 (見込)	
		ウ			(見込)		
③ 意図(この事業で、対象をどのような状態にしたいのか) 子どもの権利が救済・回復される。 子どもの権利に関する相談ができる。	⇒	⑥ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)					
		名称	単位	29年度	30年度	31年度	
		ア 相談の対応完了割合(対応完了数/相談件数)	%	目標	100.0	100.0	100.0
				実績	100.0	100.0	
		イ 子どもの権利相談室の認知度(中学生アンケート)	%	目標	55.0	60.0	50.0
				実績	58.0	31.3	
		ウ		目標			
				実績			
		エ		目標			
				実績			
オ		目標					
		実績					

(2) 総事業費の推移

事業費	財源内訳(千円)		29年度 (決算値)	30年度 (当初予算)	30年度 (決算値)	31年度 (当初予算)	32年度 (計画)	33年度 (計画)
	経費	国・県支出金、地方債等	1,270	1,591	293	1,760	1,760	1,760
		受益者負担等						
		一般財源	3,342	3,003	4,055	3,198	3,198	3,198
		合計(A)	4,612	4,594	4,348	4,958	4,958	4,958
		(内臨時・嘱託職員人件費)	2,832	3,106	2,891	3,177		
	正職員人件費[按分](B)	1,185	1,593	1,456	1,393			
	トータルコスト(A)+(B)		5,797	6,187	5,804	6,351	4,958	4,958

事務事業評価表(事業実施年度:平成30年度)

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を開始したきっかけは何ですか?いつ頃どんな経緯で開始されましたか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化していますか?	③ 事務事業に対して関係者からどんな意見や要望が寄せられていますか?(誰からの意見か明記)
平成19年度より施行の子どもの権利条例第18条～第23条による。(第18条第1項「子どもの権利侵害に対して、その子どもの速やかで適切な救済を図り、回復を支援するために、志免町子どもの権利救済委員を設けます。」)	特になし。	特になし。

(4) 昨年度の評価結果の取り組み状況調べ

昨年度の事務事業評価結果		30年度の取り組み状況と今後の方針	
事業の方向性	平成30年度の取り組み概要及び期待される効果	実施状況	実施できなかった理由と今後の方針
<input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 目的の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 事務事業終了 <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	広報啓発活動をさらに継続し、活発化していく。救済制度の存在を知らない潜在的な相談者の救済につながる。 また、啓発グッズの発注先や内容を見直すことでコストの削減が見込まれる。	<input checked="" type="checkbox"/> 記述どおり実施できた (コメント必要ありません) <input type="checkbox"/> 一部実施できた(理由→) <input type="checkbox"/> 実施できなかった(理由→)	

2 評価(SEE)及び全体総括の部*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

(1) 評価

	評価の理由
目的妥当性評価 ① 上位施策への貢献度は大きいですか?※総合計画を参照してください <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度大きい(理由→) <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう(理由→) <input type="checkbox"/> 貢献度小さい(理由→)	子ども(18歳未満)に関する相談を受け付け、子どもの権利の救済・回復を図ることは、子どもの権利が守られることにつながる。
② 税金を使って達成する目的(対象と意図)ですか? (事業の目的は、総合計画の町の役割や基本方針に合っていますか?) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である(理由→) <input type="checkbox"/> 妥当性が低い(理由→)	町全体で子どもを大切に守り育てるという姿勢を示し、かつ学校等子どもに関する施設との連携が取りやすいことから、町で行うことは妥当である。
有効性評価 ③ 成果がこれ以上向上する余地(可能性)はありますか? <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地がある(理由→) <input type="checkbox"/> 成果向上余地がない(理由→)	相談件数が増えることが即成果の向上とは言えない。しかし、それはあくまで現在の低い認知度の上での相談件数であるため、積極的な広報啓発活動は必要と思われる。
④ 廃止・休止した場合、成果への影響はありますか? <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり(理由→) <input type="checkbox"/> 影響なし(理由→)	子どもからの悩みや子どものことに関する大人からの相談を聞き、内容によっては調査、調整、是正要請等を行って子どもの救済にあたる、町で唯一の機関がなくなる
効率性評価 ⑤ 現状の成果を落とさずにコスト(予算+事務従事時間)を削減する新たな方法はありますか?(広域連携や民間委託等の導入など) <input checked="" type="checkbox"/> ある(具体的な内容→) <input type="checkbox"/> ない(理由→)	子どもの権利相談室のみで作成している啓発物を、子どもの権利条例の啓発物として他と合わせてすることによりコストが制限できる。

(2) 30年度を振り返って(全体総括・反省点)

<p>「子どもの権利相談室の認知度」が下がっている。 救済委員会議も毎月開催され、相談員が相談を受けている件について、委員からの助言・指導が活発に行われた。 相談室の広報啓発活動(町内店舗、医療機関へのチラシの設置、町広報紙による周知、「地域子ども教室」での子ども達への説明)も昨年度に引き続き行った。25年度から月1回のペースで志免西小学校へ広報を兼ねて出張相談室を引き続き行った。</p>
--

3 今後の方向性(31年度以降の計画と32年度予算への反映)(PLAN)

(1) 今後の事業の方向性(複数選択可) <input type="checkbox"/> 廃止・休止(理由→) <input type="checkbox"/> 目的の見直し(内容→) <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上)内容→ <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減)内容→ <input type="checkbox"/> 事業終了 <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	(2) 平成31年度以降に取り組む内容と期待される効果 広報啓発活動をさらに継続し、活発化していく。 救済制度の存在を知らない潜在的な相談者の救済につながる。 啓発グッズの改良により、認知度UPを期待したい。
---	--